

令和3年2月9日（火）14時発表

臨時市長記者会見資料

件名	キャッシュレス決済 ポイント還元・消費喚起事業の早期終了について
----	----------------------------------

2月1日（月）から実施している「PayPay」を利用したキャッシュレス決済 ポイント還元・消費喚起事業を次の通り早期終了することといたしました。

記

1 キャンペーン期間

(当初予定)

令和3年2月1日（月）～2月28日（日）23時59分59秒

(変更後)

令和3年2月1日（月）～2月10日（水）23時59分59秒

2 早期終了の理由

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が求められる中、店舗によっては消費者の皆さんが集中され、感染リスクの回避が十分に行えないと判断したこと
- (2) 店舗の混雑や商品の欠品により、消費者の日常的な買い物に支障をきたしていること
- (3) 各所で交通渋滞等の混乱を招き、皆様の安全安心の確保が困難となったこと
- (4) 大変大きな反響をいただいたことで、一定のポイント還元額に到達する見込みとなったため

問合せ先

担当 商工企業立地課 商工労政係（大島分庁舎）
TEL 0766-51-6675